

千 劍 連 第 5 9 号
令 和 3 年 7 月 1 日

各役員・地区連盟会長 様

一般財団法人 千葉県剣道連盟
会 長 忍 足 功

剣道四・五段審査会の開催について

みだしのことについて、下記により実施致します。各連盟にあつては会員に周知せられ手続きをお願いします。

なお、受審段位によって受付時間が異なりますのでご注意ください。

記

1 期 日 令和3年8月7日(土)

【五段】 午前 8時50分～ 9時10分受付(時間厳守)午前9時30分開始

【四段】 午後12時30分～12時50分受付(原則) 午後1時00分開始予定

(五段審査終了時間により変動有)

2 場 所 千葉県武道館

千葉県市稲毛区天台町323 当日連絡先 070-1345-8483

3 受審資格

(1) 前段取得

ア 四段は平成30年8月31日以前に三段を取得した者

イ 五段は平成29年8月31日以前に四段を取得した者

(2) 年齢は審査当日の時点とする。

4 申 込

(1) 申込期日

令和3年7月20日(火)午前中必着

(2) 申込先

〒263-0024 千葉県市稲毛区穴川 2-3-20

一般財団法人 千葉県剣道連盟

(3) 様 式

各地区剣連一括所定の申込書によること。

5 審査料

県剣連納入分 四段 8,000円 五段 10,000円

6 審査科目

- (1) 実科(面マスクおよびシールドを着用してください)
- (2) 日本剣道形(四・五段共太刀7本、小太刀3本)
- (3) 学科(実技合格者のみ提出)

下記学科問題(各段位3問)の解答を指定の解答用紙にボールペン(黒)で記し
指定のサイズ(長3 縦235mm×横120の封筒に三つ折で入れて審査会場に
持参のこと。

ア. それぞれ1行目に番号と問題を書き、次の行から解答を記入のこと。

イ. 受付にて受審番号を確認後、解答用紙に記入のこと。

ウ. 封筒にも受審番号と氏名をボールペンで記入のこと。

★ 学科特例措置 五段受審者(実技合格者のみ提出)

社会体育指導員剣道初級の認定を受けた者は、当該認定をもって学科合格に
替えるものとするので、認定証のコピーを提出(上記指定の封筒に入れウ. に従う)
すること。

7 その他

- (1) 申込書に段位別の通し番号を付けること。
- (2) 前段を旧姓で登録した者は、()で旧姓を記入すること。
- (3) 審査料については、申込みと同時に納入し、以後返金はしない。
- (4) 越境受審は認めませんので受付の際特に注意のこと。
- (5) 実技合格者で剣道形の受審をしない、または学科の提出の出来ない場合は
実技合格は取り消しになり最初からの受審になります。
- (6) 千葉県剣道連盟主催の審査会参加に伴い「入館者確認票」を確認、記入したう
えで提出をお願いします。
- (7) 当日「保険証」を必ずお持ち下さい。
- (8) 五段審査会終了後、除菌作業を行います。審査の終了した方は速やかに退館を
お願いします。

※ **当日、合格者本人による仮登録を行います。つきましては、受審者に予めその旨を知らせ
登録料(五段19,000円 四段 13,000円)と、書類記入のための筆記具(ボールン)
を準備しておくようにご通知下さい。**

学 科 問 題

五段

- 1 全剣連制定の剣道の理念及び剣道修錬の心構えを書きなさい。
- 2 守破離について述べなさい。
- 3 手の内の冴えについて述べなさい。

四段

- 1 全剣連制定の剣道の理念及び剣道修錬の心構えを書きなさい。
- 2 初心者指導上の留意点について述べなさい。
- 3 打突の機会について書きなさい。

※ **解答用紙1枚に記入しきれない場合は、同用紙の裏面を使用して下さい。**